

## チヨ一増税

いよいよ今年もあとわずか、あわただしい時期がやってまいりました。この時期私らが注目するのは、来年度の税制改正です。11月末に政府税制調査会(首相の諮問機関)が来年度(2005年)税制改正答申をまとめました。それを受け、自民党の税制調査会による論議が開始され、今月中旬には来年度の税制改正の枠組みである「税制改正大綱」が決定され発表される予定です。

前回(2004年)の税制改正では抜き打ち的な「個人の不動産の譲渡損の損益通算及び繰越控除不可」というものが発表され、度肝を抜かれました。ひょっとして今回もそのようなものが出てくるのではないかと思わない訳でもありません。例えば、「個人のゴルフ会員権の譲渡損がある場合の損益通算不可」などいつ決定されてもおかしくないように思います。

今回は基本的には財政再建を目指す増税色が多く示されると思われ、特に焦点となっているのが「個人の定率減税の廃止・縮小」です。これは、1999年(平成11年)に当時の小渕内閣が景気対策の一環として導入したもので、個人の所得に対する本来の税額から、所得税で20%(最大25万円)、住民税で15%(最大4万円)各々軽減されています。サラリーマンの方であれば、年末から年明けに会社からもらう源泉徴収票に「年調定率控除額」という項目で減税額が記載されていますので、ご自身がどれだけの控除があるかわかります。

ある試算によると、夫婦と子供2人の平均的なサラリーマン世帯で、定率減税の廃止による負担増を年収別にみると、300万円では0.1万円、500万円では3.5万円、700万円では8.2万円、1,000万円では17.8万円、1,500万円では29万円(最大額)となるようです。ご覧の通り、高額所得者を除く大半の方は年間で8万円以下に納まると思われるので、景気対策としてどれほどの効果があるのか疑問です。定率減税を導入以降も景気はすぐには回復せず、国の借金である国債残高が増え続け、当時350兆円に満たなかった残高が、今や600兆円を越えてしまっています。

それより、今の個人の累進課税をもっと緩和すべきではないかと思えます。すべて一律に控除するのではなく、高額所得者がもっと消費を活発にし、さらには、労働意欲が増すような税制にすべきではないでしょうか。個人の最高税率は幾多の減税を重ねましたが、いまだ最高税率50%、さらに個人事業者は別途事業税が5%かかります。「もうけの半分を税金にもっていかれる」税制では労働意欲がそがれてしまいます。より一生懸命働いた結果多くの所得を得たわけですから、高額所得者の税負担を減少させ、納税額分をもっと消費に多く回せるようにすべきではないかと思えます。消費が増えれば、将来の消費税の税率アップで結果的に税収にもつながることになります。

少子高齢化に伴い、将来の社会保障費増大、労働力の減少など国の財源は厳しくなる要素ばかりです。目先の減税をしたところで一時的なもの、将来不安がある限り大きな効果は期待できないと思います。それより、今回のような減税を廃止した時の反動による景気悪化の影響が大きいと思います。今や国家予算の歳出に占める税収は半分位しかありません。企業や家庭などでは収入が減れば支出を抑制します。増税よりも、まず、ムダな歳出をもっともって見直して削減することを先行させなければ、増税のオンパレードでは国民の理解は到底得られないのではないのでしょうか。

パソコンの「ウインドウズ」でおなじみの米マイクロソフト社が1社で3兆円もの配当を株主に実施したそうです。定率減税の廃止による税収増が3兆3千億円を見込んでいますから、それに匹敵する金額で、米国のGDPを年率0.2~0.3%押し上げるとの試算もあります。わが国でもこのような優良企業がいくつかあれば、減税に頼らずに景気を刺激することになるのでしょうか。ちなみに、国内企業の配当金の最高額はトヨタ自動車の1,800億円です・・・。

今年の流行語大賞はアテネオリンピックの金メダリストである北島康介選手の「チヨ一気持ちいい」に決まったとか。2005年は皆様が「チヨ一気持ちいい」を何回言えるか「気合だー！」で頑張りましょう。